

# 商工会ニュースやはば臨時号No.26

## ＼これってハラスメント？／ ハラスメントのない会社で働き方改革！

### ～ 3部会合同講習会 ～

商工会では、ハラスメント及び働き方改革について理解を深め、今後の職場環境づくりに活かすことを目的に、商業、工業及びサービス業の3部会合同で講習会を開催します。

様々な「ハラスメント」がある中で、「これがハラスメントに当たるのか？」と疑問に思われる方も多いかと思えます。実例を踏まえての講演を予定しています。

講習会終了後に、情報交換の場として合同忘年会を開催しますので、引き続き参加ください。

- 日 時 令和3年 **12月16日(木)** 午後 **4** 時から(90分程度)
- 場 所 れすとらん文化 (住所：矢巾町駅東一丁目13-42 TEL：697-2047)
- 内 容
  - ・講習会(午後4時～午後5時30分)  
 テーマ：「職場におけるハラスメントと働き方改革について」  
 講 師：パシフィック法律事務所 弁護士 遠藤 大介 氏
  - ・合同忘年会(午後5時45分から)  
 場 所：れすとらん文化(※今年度は、講習会と同会場で行います。)
- 参加費 1人当たり3,000円(講習会のみ参加の方は、無料です。)
- 申込方法 参加申込書により12月6日(月)までにFAX(697-5115)または電話(697-5111)でお申込みください。
- その他 当日は、感染対策としてマスクの着用にご協力をお願いします。  
 合同忘年会については、新型コロナ感染状況により中止となる場合があります。予めご了承ください。

### 参加申込書

令和3年 月 日

事業所名			
氏 名		電話番号	
※該当する方に○印 をお願いします	※講習会に、	参 加	・ 不参加
	※忘年会に、	参 加	・ 不参加

※2名以上の参加者をご希望の場合は、コピーしてください。

※切り取らずにそのままご返信ください。